



2024年11月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年10月11日

上場会社名 光フードサービス株式会社 上場取引所 東 名
コード番号 138A URL <http://hikari-food-service.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大谷 光徳
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 石田 央 TEL 052 (581) 8090
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年11月期第3四半期の業績 (2023年12月1日～2024年8月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年11月期第3四半期	1,918	17.0	176	△5.6	155	△15.8	89	△30.0
2023年11月期第3四半期	1,640	—	187	—	184	—	128	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年11月期第3四半期	100.75	—
2023年11月期第3四半期	190.55	—

(注) 当社は、2022年11月期第3四半期については四半期財務諸表を作成していないため、2023年11月期第3四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年11月期第3四半期	2,301	1,236	53.7
2023年11月期	1,764	363	20.6

(参考) 自己資本 2024年11月期第3四半期 1,236百万円 2023年11月期 363百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年11月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2024年11月期	—	0.00	—	—	—
2024年11月期 (予想)	—	—	—	40.00	40.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有
2. 2024年11月期 期末配当金の内訳 普通配当20円 記念配当20円
3. 詳細については本日 (2024年10月11日) 公表いたしました「特別損失 (減損損失) の計上及び2024年11月期通期業績予想の下方修正並びに配当予想の修正 (初配及び記念配当) に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 2024年11月期の業績予想 (2023年12月1日～2024年11月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,533	13.9	202	△22.9	179	△29.8	99	△50.5	108.86

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有
2. 詳細については本日 (2024年10月11日) 公表いたしました「特別損失 (減損損失) の計上及び2024年11月期通期業績予想の下方修正並びに配当予想の修正 (初配及び記念配当) に関するお知らせ」をご参照ください。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年11月期3Q	992,000株	2023年11月期	672,000株
② 期末自己株式数	2024年11月期3Q	一株	2023年11月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年11月期3Q	889,600株	2023年11月期3Q	672,000株

(注) 当社は、2023年10月31日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、期中平均株式数を算定しております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 経営成績等の概況 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料の入手について）

決算補足説明資料は、2024年10月11日（金）に当社ウェブサイトに掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が沈静化の様相を見せるとともに、インバウンドがますます増加して、社会経済活動はようやく賑わいを見せつつある一方、国際情勢悪化の長期化や、わが国及び米国における政権事情の動向の変化とともに、過去に類をみない円安傾向が未だ継続し、原材料やエネルギー価格が高騰、また、一般消費財も値上げの傾向が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、人出の回復が見られるものの、国際情勢悪化や円安等に起因する原材料やエネルギーの価格高騰、一般消費財も値上げ等が継続しており未だ厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社では、一大イベントであるレッチュー甲子園の開催、ブランド認知拡大のため5月に名古屋市にて開催された音楽フェス「FREEDOM NAGOYA2024」への出店や、各店舗考案によるイベント、限定メニューの提供等の施策を実施、継続してQSC(Quality Service Cleanliness)の向上にも取り組み、より多くのお客様に楽しんで頂けるような活動を継続しております。

また、従業員の安定的な財産形成の促進、会社経営への参画意識の向上、福利厚生充実による人材獲得と定着、安定株主の増加など、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会を設立することを8月に決定いたしました。従業員への福利厚生の向上については、今後も継続して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、当第3四半期累計期間において新規直営店5店舗及び新規業務委託店1店舗の出店を実施いたしました。また、2024年6月26日より休業しておりました「焼肉デラックス 江南店」は改装のうえ、2024年7月18日において新たに「焼肉まるい精肉店 江南店」としてリニューアルオープンいたしました。

その結果、当第3四半期会計期間末現在における店舗数は60店舗(内フランチャイズ店15店舗)となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,918,651千円(前年同期比17.0%増)、営業利益は176,845千円(前年同期比5.6%減)、経常利益は155,471千円(前年同期比15.8%減)、四半期純利益は89,627千円(前年同期比30.0%減)となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ536,948千円増加し、2,301,539千円となりました。これは、流動資産が450,619千円増加し1,448,759千円となったこと及び固定資産が86,328千円増加し852,780千円となったことによるものであります。

流動資産の主な増加は、現金及び預金が433,453千円増加したことによるものであります。

固定資産の主な増加は、有形固定資産が82,439千円増加、ソフトウェアが5,436千円増加したことによるものであります。

負債については、前事業年度末に比べ335,782千円減少し、1,064,920千円となりました。これは、流動負債が53,200千円減少し468,025千円となったこと及び固定負債が282,582千円減少し596,894千円となったことによるものであります。

流動負債の主な減少は、未払金が27,611千円増加したものの、未払法人税等が36,166千円減少及び未払消費税等が43,033千円減少したことによるものであります。

固定負債の主な減少は、長期借入金の約定及び繰上げ返済により283,593千円減少したことによるものであります。

純資産については、四半期純利益89,627千円の計上による利益剰余金の増加、資本金及び資本剰余金がそれぞれ391,552千円増加したことにより、1,236,619千円となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年11月期の業績予想につきましては、直近の業績の動向を踏まえて下方修正いたしました。

詳細については本日(2024年10月11日)公表いたしました「特別損失(減損損失)の計上及び2024年11月期通期業績予想の下方修正並びに配当予想の修正(初配及び記念配当)に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	862,235	1,295,689
売掛金	73,739	90,791
商品及び製品	5,407	12,802
原材料及び貯蔵品	5,964	3,771
前払費用	27,057	30,503
未収入金	21,872	13,237
その他	1,860	1,963
流動資産合計	998,139	1,448,759
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	418,006	480,146
構築物（純額）	0	0
機械及び装置（純額）	83,515	96,633
工具、器具及び備品（純額）	25,168	29,725
車両運搬具（純額）	216	825
建設仮勘定	4,354	6,368
有形固定資産合計	531,260	613,700
無形固定資産		
ソフトウェア	4,899	10,335
ソフトウェア仮勘定	2,240	—
その他	—	1,925
無形固定資産合計	7,139	12,260
投資その他の資産		
差入保証金	105,136	117,027
長期前払費用	28,089	25,146
繰延税金資産	94,774	84,594
その他	50	50
投資その他の資産合計	228,050	226,818
固定資産合計	766,451	852,780
資産合計	1,764,590	2,301,539

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,075	72,139
1年内返済予定の長期借入金	161,735	146,037
未払金	55,466	83,077
未払費用	85,670	73,607
未払法人税等	53,459	17,293
未払消費税等	64,630	21,597
預り金	23,318	24,172
契約負債	6,633	4,783
リース資産減損勘定	1,605	1,605
賞与引当金	—	17,258
店舗閉鎖損失引当金	56	—
資産除去債務	—	1,058
その他	4,575	5,395
流動負債合計	521,226	468,025
固定負債		
長期借入金	825,082	541,489
資産除去債務	43,091	46,106
長期リース資産減損勘定	2,809	1,605
その他	8,493	7,693
固定負債合計	879,476	596,894
負債合計	1,400,702	1,064,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	411,552
資本剰余金	—	391,552
利益剰余金	343,887	433,515
株主資本合計	363,887	1,236,619
純資産合計	363,887	1,236,619
負債純資産合計	1,764,590	2,301,539

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年8月31日)
売上高	1,640,127	1,918,651
売上原価	461,291	511,321
売上総利益	1,178,835	1,407,330
販売費及び一般管理費	991,456	1,230,484
営業利益	187,378	176,845
営業外収益		
受取利息	6	81
利子補給金	2,072	155
補助金収入	1,844	1,210
その他	1,937	870
営業外収益合計	5,860	2,317
営業外費用		
支払利息	8,325	6,374
株式交付費	—	10,120
上場関連費用	—	6,617
その他	273	579
営業外費用合計	8,599	23,691
経常利益	184,640	155,471
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
減損損失	2,966	13,577
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,081	—
特別損失合計	4,048	13,577
税引前四半期純利益	180,591	141,893
法人税、住民税及び事業税	51,122	42,085
法人税等調整額	1,417	10,180
法人税等合計	52,539	52,265
四半期純利益	128,051	89,627

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年2月28日に東京証券取引所グロース市場及び名古屋証券取引所ネクスト市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり2024年2月27日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式320,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ391,552千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において資本金が411,552千円、資本剰余金が391,552千円となっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2022年12月1日 至2023年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年12月1日 至2024年8月31日)
減価償却費	65,972千円	72,499千円
のれんの償却額	833 "	- "

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月11日

光フードサービス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

小出 修平

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

木全 泰之

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている光フードサービス株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（2024年6月1日から2024年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年12月1日から2024年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータおよびHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。